

お知らせ 久喜市ごみ処理施設整備基本計画を策定しました

問 資源循環推進課施設整備係 (内線351)

ごみ処理施設整備基本計画検討委員会から、ごみ処理施設整備基本計画の答申を受けました。

2月19日(金)にごみ処理施設整備基本計画検討委員会から、新たなごみ処理施設の整備についての答申書が提出されました。

市は答申のとおり、「久喜市ごみ処理施設整備基本計画」を策定しました。



基本計画の内容について

本計画は、施設の処理量や処理する物など、新たなごみ処理施設の整備に必要な基本的事項を定めています。計画の内容は、市ホームページでもご覧になれます。

計画の概要

○建設地

久喜市菖蒲町台地内 (現在の菖蒲清掃センターを拡張)

○施設

・焼却施設 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)

処理する物：燃やせるごみ (プラ含む)

計画処理量：155t/日 (予定)

余熱利用：焼却熱から電気や温水を作り、公共施設などで利用

防災機能：災害時に避難施設等として活用

環境学習：見学ルートやパネルの設置

・資源化施設 (マテリアルリサイクル推進施設)

処理する物：燃やせないごみ、粗大ごみ

計画処理能力：11t/日 (予定)

○事業方式

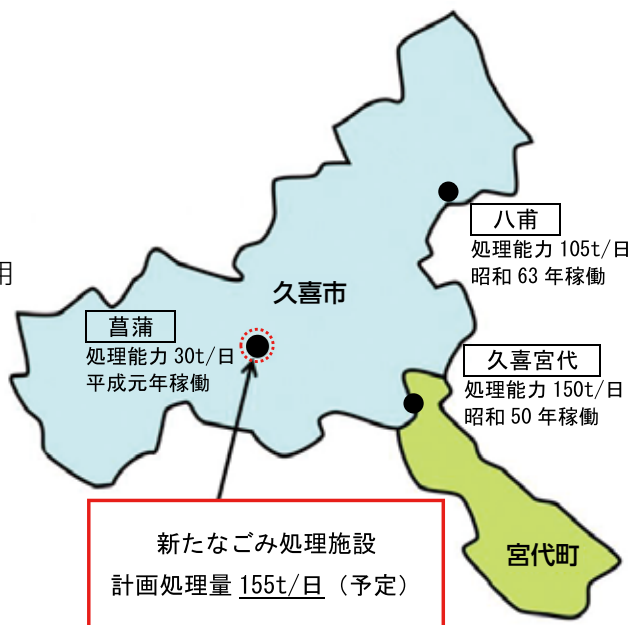
- ・施設の設計、建設、運営等を一括して民間事業者に委託 (DBO方式)

○今後のスケジュール

令和3～4年度 事業者選定

令和5～8年度 設計、建設工事

令和9年度～ 稼働



《凡例》

●：現在の清掃センターの位置 (新施設に集約)

○：新たなごみ処理施設建設地

人権擁護委員に委嘱されました

次の方が、1月1日付けで、法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は市民の中から市長が推薦し、議会の同意を経て法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。

法務局久喜支局のほか、久喜市でも人権相談・女性相談を行っていますので、お困りの方は、お気軽にご相談ください。詳しくは、18ページの無料相談をご覧ください。

問 人権推進課人権推進係 (内線2321)



原莊子さん (再任)



鈴木実さん (再任)